

広報みのぶ

MINOBU

2023

No.225

6



ネモフィラ畑（富士川クラフトパーク）

人のうごき 令和5年5月1日現在（前月比）

人口 10,241人（▲17）



4,999人（▲9）



5,242人（▲8）



5,105世帯（1）

みのぶで暮らそう！

町の定住支援制度を紹介します

結婚新生活支援事業（令和5年度）

身延町で新たに結婚生活をスタートさせるための住宅取得費用や家賃、リフォーム費用、引越費用などの一部を助成します

【補助対象経費】

住居費、リフォーム費用及び引越費用（令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に要した経費）

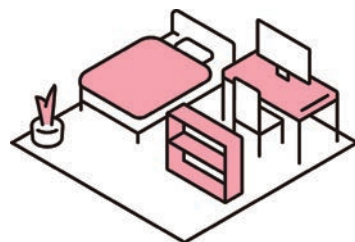
【補助上限額】

- ・婚姻日における年齢が夫婦共に29歳以下の世帯 **60万円**
- ・上記以外で夫婦共に39歳以下の世帯 **30万円**

【主な要件】

- ・夫婦の合計所得が500万円未満の世帯
- ・令和5年3月1日～令和6年3月31日までに婚姻届を提出した夫婦
- ・入居する住居（住宅・アパート等）が身延町内にあること
- ・令和5年度中に申請が必要

※その他要件がありますので、本制度の利用を検討されている方は事前に担当までご相談ください。



新築住宅祝金

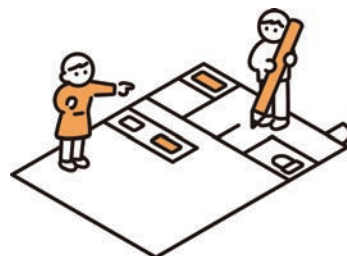
身延町に新居を構えた方に対し、祝金を支給します

【お祝金】

- ・町民の方が、町の販売する宅地分譲地に新築 **50万円**
- ・転入された方が身延町内に住宅を新築 **50万円**
※子ども1人につき20万円の加算あり（上限5人）
- ・転入された方が町の販売する宅地分譲地に新築 **100万円**
※子ども1人につき20万円の加算あり（上限5人）

【主な要件】

- ・身延町に定住する意思のある方
- ・当該住宅が身延町内であること
- ・取得日が令和2年4月1日以降
- ・取得日（引越日）から1年以内に申請が必要



住宅購入祝金・引越祝金

空き家バンクを利用して中古住宅を購入又は賃貸借契約し、身延町へ移住する場合、祝金が支給されます

【お祝金】

- ・住宅購入祝金 **20万円**
※子ども1人につき20万円の加算あり（上限5人）
- ・引越祝金 **10万円**

【主な要件等】

- ・空き家バンクを利用して身延町に移住し、定住する意思があること
- ・取得日（引越日）から1年以内に申請が必要



結婚祝金・出産祝金・就職奨励金

○結婚祝金

身延町に住所のある方が結婚し、
結婚後も身延町に定住する場合、祝金が支給されます

【お祝金等】

- ・結婚 1 組 **7万円**
- ・しだれ桜の苗木 1 本（希望者のみ）

【主な要件】

- ・身延町に住所があり、結婚後も身延町に定住する意図があること
- ・婚姻届提出後 6 か月を経過した日から、1 年以内に申請が必要



○出産祝金

身延町に住所のある方が出産し、
出産後も新生児とともに身延町に定住する場合、祝金が支給されます

【お祝金等】

- ・第 1 子 **5万円** 第 2 子 **7万円** 第 3 子 **30万円**

※第 4 子以降は出生ごとに 10 万円を加算

- ・しだれ桜の苗木 1 本（希望者のみ）
- ・印鑑

【主な要件】

- ・身延町に住所があり、出産後も新生児とともに身延町に定住する意図があること
- ・祝金の対象となる子の 1 歳の誕生日から、1 年以内に申請が必要



○就職奨励金

身延町に住所のある新規学卒者及び転入者が新たに就職し、
身延町に定住する場合、奨励金が支給されます

【奨励金】

- 新規学卒者、転入者 **5万円**

【主な要件】

- ・身延町に住所があり、就職後も身延町に定住する意図があること
- ・卒業及び転入後 1 年以内に就職し就職後 1 年を経過した日から 1 年以内に申請が必要



※この事業は「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として実施しています。

■ 問い合わせ先

企画政策課 田舎くらし推進担当

☎ 0556-42-4801

✉ inakakurashi@town.minobu.lg.jp



◀身延町結婚
新生活支援事業
ホームページ



身延町に関するいろいろな出来事をお届け！

まちのわだい

観光 Instagram や、みのワンの Twitter・Facebook でも、町の情報を発信しているワン！



Instagram



Twitter



Facebook



ウルトラトレイル・マウントフジ 2023

富士山麓のトレイルコースを駆け抜ける「ウルトラトレイル・マウントフジ」が4月21日から23日までの3日間開催され、身延町を通過する「FUJI」コースでは2,387人のランナーが富士山こどもの国（富士市）から富士急ハイランドまでの約165kmを走り、ゴールを目指しました。

身延町内では本栖湖いこいの森キャンプ場にエイドステーション（水分や食べ物を補給する拠点）が設けられ、キャンプ場のスタッフやボランティアの方々がランナーたちをサポートしました。



身延町スポーツ健康増進施設竣工式 ～ヘルシースパサンロードしもべの湯～

「いつまでも元気で幸せに暮らせる健康づくり」をテーマに、町民の健康増進や下部温泉郷の魅力アップを目的として建設を進めてきた身延町スポーツ健康増進施設が完成し、4月25日に竣工式が行われ、4月28日にオープンしました。

式典には、地区の代表の方々や工事関係者、町関係者など約70名が出席し、エントランス前で下部温泉神楽保存会による神楽の舞が奉納されたあと、代表者によるテープカットが行われました。

富士川クラフトパーク 子どもまつり

5月3日から7日にかけて、富士川クラフトパークで「子どもまつり」が開催されました。

会場では、クラフト体験やサクソフォン四重奏団の方々による演奏会のほか、消防車やパトカーなどの展示会が行われ、5日には県内のゆるキャラ「武田菱丸」「やはたいぬ」「ゆずにゃん」「みのワン」が駆けつけて大いに盛り上がりしました。

イベント期間中は気温が高くなったこともあり、園内の噴水エリアでは水遊びを楽しむ子どもたちの姿も見られました。





新型コロナウイルス今後の日程のご案内

【問い合わせ先】福祉保健課 健康増進担当 ☎ 0556-20-4611

集団

春開始接種

※**集団接種**の電話予約はコールセンター
0556-42-8350 で受け付けております。

●接種対象者

- ① 65 歳以上の高齢者
- ② 基礎疾患を有する 65 歳未満の方 重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者

※上記に該当しない方は、今回の春開始接種は対象外です。

☆**春開始接種の接種期間は、令和 5 年 8 月 31 日までです。**

対象者	接種券 郵送予定	予約期間	会場	接種日
S21.4.1 から S27.3.31 生まれ	5/26 ~	Web : 6 / 3 (土) ~ 7 (水) 電話 : 6 / 5 (月) ~ 7 (水)	下山 小学 校体 育館	【モデルナ BA.4-5】 6/24 土 ・ 6/25 日
S27.4.1 から S33.6.25 生まれ ※基礎疾患を有する 65 歳未満含む	5/26 ~	Web : 6 / 10 (土) ~ 14 (水) 電話 : 6 / 12 (月) ~ 14 (水)		

※「春開始接種」の集団接種は今回で終了となります。今後接種を希望される方は、個別接種会場（医療機関）での接種となります。
日程については、町ホームページをご覧ください。福祉保健課へお問い合わせください。

個別

小児（5～11 歳）オミクロン株対応ワクチン

※**5～11 歳**の電話予約は福祉保健課
0556-20-4611 で受け付けております。

接種会場	予約期間	接種日時
身延山病院	Web・電話 6/12 (月) ~ 14 (水)	6/19 (月) 14:00~14:30

全国から応援されています！



■ 問い合わせ先
企画政策課
企画政策担当
☎ 0556-42-4801

ふるさと納税（寄附金）とは

ふるさと納税とは「生まれ育ったふるさとに貢献できる」「自分の意思で応援したい自治体と応援したい事業を選ぶことができる」として創設された寄附制度です。令和4年度も多くの皆様からご寄附をいただき、子育て・産業振興・健康福祉など様々な用途に活用させていただきました。

～応援していただいた事業の一部を紹介します～

■ 町民からの寄附

寄附件数 14 件
寄附額 1,150,000 円

■ 町外からの寄附（身延町ふるさと応援寄附金）

寄附件数 926 件
寄附額 38,648,000 円



使い道	金額
日本一のしだれ桜の里づくり事業	14,786,000 円
教育振興のまちづくり (上記のうち中学校建設事業分)	12,949,000 円 (11,500,000 円)
オフィシャルマスコットキャラクター PR 事業	4,610,000 円



町では、町外からの寄附者の皆様に感謝の気持ちを込めて、地域の特産品等をお礼の品としてお送りしています。お礼の品は、町内 41 事業所のご協力により 180 品が登録されており、身延町ならではの商品を全国の方々に PR する機会となっています。

■ 企業版ふるさと納税

寄附件数 2 件
寄附額 1,200,000 円

企業名	寄附額	使い道
三和防災株式会社 様 (甲府市)	200,000 円	オフィシャルマスコット キャラクター PR 事業
株式会社クスリのサンロード 様 (甲府市)	1,000,000 円	中学校建設事業



企業版ふるさと納税は、企業の皆様が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取り組みを応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。
※本社が身延町内に所在する法人の寄附については、税制上の優遇措置の対象外です。

■ 法人・団体からの寄附

寄附件数 2 件
寄附額 423,500 円

企業名	寄附額	使い道
株式会社スギヤマ 様 (身延町飯富)	120,000 円	図書の購入
明治安田生命保険相互会社 様 (甲府市)	303,500 円	健康福祉のまちづくり





■ 問い合わせ先
環境上下水道課 環境衛生担当
☎ 0556-42-4811

合併処理浄化槽設置に関する補助金のご案内

身延町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、町長が定める区域内において、合併処理浄化槽を設置しようとする方（個別）に対して補助金を交付しています。

■対象地域

町内全域

（公共下水道・農業集落排水および
小規模集合排水区域を除く）

■補助対象

- ・合併処理浄化槽を新規に設置する場合
- ・し尿槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合

■受付期間（令和 5 年度分）

令和 5 年 12 月末まで

※ただし、予算額に到達しだい
申請受付は締め切ります。

■必要書類

- ・浄化槽設置届（4 部）
 - ・補助金交付申請書（1 部）
 - ・実績報告書（1 部）
- ※すべて添付書類を含みます



■補助金額

人槽区分	補助金額
5 人槽	332,000 円
7 人槽	414,000 円
10 人槽	548,000 円

- ※ 既存の単独処理浄化槽の撤去が伴う工事の場合は、
- ・単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の撤去費用として 9 万円以内
 - ・単独処理浄化槽又は汲み取り便槽からの転換に伴う宅内配管工事費用（既存の住宅の建替えの場合を除く）として 30 万円以内の金額を左記の補助金額に加算します。
- ※補助金の交付申請については事前にご相談ください。
- ※ 11 人槽以上の設置や人槽の決定につきましては、山梨県が行います。不明な点があれば併せてお問い合わせください。

浄化槽設置整備事業の流れ

- ・浄化槽設置届（4 部）
- ・合併処理浄化槽設置整備費補助金交付申請書を工事着工前に提出してください。



書類審査後、「補助金交付決定通知書」と設置届の控えを町から設置者へ送付します。通知書が届いてから工事を着工してください。



工事完成后「実績報告書」を町に提出してください。完成検査を設置者立会いのもと実施します。



検査の結果が良好であれば、「補助金交付確定通知書」を町から設置者へ送付しますので、通知書が届いたら「補助金交付請求書」を町へ提出してください。

古紙（新聞・雑誌・広告・紙パック）・段ボールのリサイクル倉庫設置のお知らせ

身延町では、生活の利便性を向上させるため、次の 3 箇所に古紙・段ボールを収集するための倉庫を設置しました。ぜひご活用ください。

（※ビニール紐等で十文字に束ねてください。）

（※事業系ごみや町外からの持込みはご遠慮ください。）



身延町役場
本庁舎駐車場

身延町総合文化会館
建物裏（西側）駐車場

下部支所入口
利用者駐車場



保健だより

いきいき健康ひろば

■ 問い合わせ先

福祉保健課 健康増進担当
(中富すこやかセンター内)
☎ 0556-20-4611

6月4日～10日は

歯と口の健康習慣です



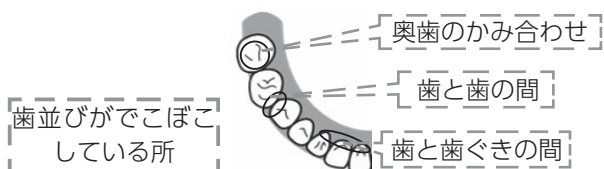
歯や口の健康を守ることによって楽しく充実した食生活を送り続けることができます。
また、「話す」「笑う」といった人生を豊かに過ごすための基盤にもなります。

歯みがきのポイント

- ①「食べたら歯磨き」の習慣を！夜寝る前は特にていねいに。
- ② ハブラシは1か月に1本を目安に交換しましょう！
- ③ フッ素配合ハミガキ剤を使いましょう。
- ④ 毛先をきちんとあてましょう（歯と歯ぐきの境目は45°、歯と歯の間は90°）
- ⑤ ハブラシの毛先が広がらない程度の軽い力で動かします。
- ⑥ 5～10mmの幅を目安に小刻みに動かし、1箇所を20回以上ていねいにみがきましょう。



くみがき残しが多いところ>



★みがきにくいところはハブラシのかかとやつま先を使ってみがきましょう。

★歯間ブラシやデンタルフロスも併用しましょう！



☆日頃のケアに加え、歯科医院等でのケアを心がけ、いつまでも健康な歯と口を保ちましょう！

※町の国民健康保険では、加入者のうち該当年齢の方を対象に『歯科健康診査事業』を行っています。

対象者には6月末から順次、詳細を個別に通知します。無料で歯科健診が受けられるチャンスです。是非ご利用ください。



食べることは生きること

日々の食べることを見直してみませんか？

食育とは…生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるもの。
様々な経験を通じて「食」に関する知識と選択する力を習得し、
健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。
食育は子どもから高齢者までつづく生涯教育です。

国が定めた「食育推進基本計画」では、毎年6月を「食育月間」と定めています。
また、毎月19日は 食育→しょくいく（19）ということで「食育の日」に定められています。

食育月間や食育の日をきっかけに食の大切さを見直してみましょう！



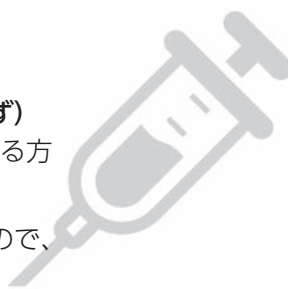
6月は
食育月間です

▶令和5年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】

- ①過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を1度も受けたことがない方（公費・自費問わず）
- ②令和5年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方（令和5年度中に65歳になる方には、予診票兼接種券が郵送されています。）

※①と②の両方に当てはまり、接種を希望される方は、予診票兼接種券を発行しますので、上記問い合わせ先までご連絡ください。接種期間は、令和6年3月31日までです。





■ 問い合わせ先

身延町地域包括支援センター
(中富すこやかセンター内)
福祉保健課 在宅支援担当
☎ 0556-20-4611

高齢者虐待を考えよう

～もしかして高齢者虐待？と思ったらご相談ください～

令和 5 年 4 月現在の身延町の高齢化率は 49.09%で、約 2 人に 1 人が 65 歳以上となります。年を重ねることで病気や骨折や筋力低下、認知症などをきっかけに介護を必要とする方も増加し、誰もが介護をされたり、介護をするような時代になってきました。

そのような中、介護の大変さや疲れ、今までの人間関係や性格、他の家族の介護への関心の低さや協力が得られないなど、様々な要因が重なることで虐待につながることもあります。

高齢者虐待の種類

◆身体的虐待

- ・叩く、殴る、蹴る、つねる
- ・無理やり食事を口に入れる
- ・縛りつける
- ・閉じ込める など



◆心理的虐待

- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ・無視する
- ・脅す
- ・侮辱や人前で恥をかかせる
- ・嫌がらせをする など

◆性的虐待

- ・わいせつな行為を強要する
- ・服を着せず放置する など

◆経済的虐待

- ・必要な生活費を渡さない
- ・年金や預貯金を本人の意思や利益に反して使ってしまう など

◆介護・世話の放棄

- ・食事や水分を与えない
- ・入浴やおむつ交換などの介護を怠る
- ・劣悪な環境で生活させる
- ・必要な介護サービスや医療を受けさせない など



上記のようなことが気になる方がいましたら、「身延町地域包括支援センター」までご相談ください。
(令和 4 年度は 8 件の相談が寄せられました)

■ 介護をされている方へ・・・介護、頑張りすぎていませんか？

介護が長期的に続くと、ご家族の心身の疲労も積み重なります。ご家族だけで抱え込まず、使えるサービスもありますのでご相談ください。



■ 地域の方へ・・・お互いに支え合える関係づくりを！

安心して暮らせる地域づくりのため、日頃からご近所の力を活かして、あいさつや元気づけなどの声かけや見守りなど出来ることを続けていきましょう。

「身延町消費生活相談窓口」へご相談ください。

「布団の処分や点検を口実にした

強引な訪問販売に注意！」

【事例】「処分してもよい布団はないか」と男性が訪問してきたので、2階の押し入れにある座布団を引き取ってもらうことにした。すると、業者が勝手に上がり込んで押し入れを開け、座布団ではなく羽毛布団などを勝手に出し「このままではダメになってしまうので、リフォームしたほうがよい」と熱心に勧めてきた。根負けして約13万円の契約をしてしまった。年金暮らしの身には高額過ぎて支払えない。

(80歳代)

一言助言

●「処分してもよい布団はないか」などと訪問されても、安易に家の中に入れないようにしましょう。家の中に入れてしまうと、点検を強いられたり、布団の購入やリフォームの契約を勧められたりする恐れがあります。

●布団の処分は事業者ではなく、自治体のルールに従って処分しましょう。

●事業者の来訪は、なるべく一人で対応せず、一度帰ってもらうなどして、家族や周囲の人などに同席してもらいましょう。

●家族や周囲の人は、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、いつもと違う様子はないかなど、気を配りましょう。

●クリーニング・オフや契約の取り消しができる場合があります。しつこく勧誘され恐怖を感じたときや困ったときは、警察（警察相談専用電話「#9110」）や消費者ホットライン（局番なし188）にご相談ください。

身延町では「消費生活相談窓口」を開設しています。消費者契約や取引に関するトラブル、多重債務等分らないことや不安なことがありますしたらお気軽にご相談ください。相談は、「消費生活相談員」の国家資格を取得した相談員が受け付けます。ご相談いただいた内容は、外部に漏れる心配はありません。

■問い合わせ先

※観光課消費生活相談窓口（月・水・金）

受付時間：午前9時～午後4時

☎0556（62） 1116

※消費者ホットライン（月～日）

☎188（局番なし）

みのぶ自然の里だより No.56

〒409-3313 山梨県南巨摩郡身延町平須 238-1 HP アドレス
TEL 0556-42-3181 / FAX 0556-42-3182 <https://minobunosato.jp/>
 みのぶ自然の里
The Letter

毎年この時期は、大豆の種植えがあるので梅雨情報がとても気になります。

今年も里のスタッフは、美味しい「あけぼの大豆」ができますようにと願って畑に入りますので、10月の収穫を楽しみにしてください。

【里の新企画】

■身延町で「あけぼの大豆」を育てませんか？

有機農法歴30年・あけぼの大豆栽培10年の自然の里スタッフ高橋氏（身延町観光大使）による継続的な大豆生産の学習コースをご用意しました。

「期間 2023.6月～10月収穫時期まで月1回 10時から16時（講義及び実習）」
お問い合わせいただいた方に、ご案内パンフレットを郵送いたします。

■料理教室 第2弾 「大豆から学ぶ美味しい食づくり」

大豆を使った常備菜や、お味噌を使ったお惣菜など、発酵食品をもっと体に取り入れられるレシピをご紹介します。

2023年6月22日（木）みのぶ自然の里食堂にて11:00～13:30

ランチとお土産付（里で仕込んだお味噌です）

税込み 4,400円 定員8名 お電話でご予約下さい。



【施設のご紹介】

cultivate the life みのぶ自然の里

標高が高く、山々の景色が美しい場所です。囲炉裏端での音楽鑑賞も可能です。ぜひ一度お越しください。



児童館・子育て支援センター

すくすく子育て広場

身延町の児童館や子育て支援センターで行っているイベントの様子をお伝えします。
子どもを持つ保護者の皆様の交流の場、相談できる場所としてお気軽にご利用ください。

身延児童館

▼町の交通指導員さんが来館して、信号機の約束や横断歩道の渡り方について楽しく教えてもらいました。交通の決まり事を聞いて、これからも交通安全に心がけていきます。

▼7組の親子が1年間の活動を振り返り、歌・手遊び・エプロンシアター・絵本の読み聞かせ等の時間を楽しくしながら交流を行いました。4月から入園する子どもたちにもエールを送り健やかな成長をみんなで願いました。



ぬくぬく「親子ヨガ教室」



ぬくぬく「発達にあわせたおもちゃ」



身延児童館「交通教室」



身延児童館「お楽しみ会」

地域子育て支援センター ぬくぬく

▼子育て支援センターぬくぬくでは、毎月1回親子ヨガ教室を行っています。今回はアロマの香りを楽しみながら、お子様と一緒に様々なポーズに挑戦しました。お子様と触れ合いながら、ゆったりとリラックスした時間をお楽しみください。

▼新しいおもちゃがやってきました！お天気の悪い日でも、お部屋あそびを楽しんでいたできるように、様々なおもちゃを用意しています。お子様の年齢や発達に合ったおもちゃを見つけて一緒に遊びましょう。

地域子育て支援センター ぬくぬく

- 開館日 : 月～金曜日
- 開館時間 : 午前9時～午後3時
- 対象年齢 : 0歳～5歳とその保護者
- 連絡先 : 0556-62-2541 (保育園共通)
- 場 所 : 身延町大野 839-3 (大野山保育園内)

Instagramはこちら



身延児童館

- 開館日 : 月～土曜日
- 開館時間 : 午前9時～午後5時
- 対象年齢 : 0歳～18歳とその保護者
- 連絡先 : 0556-62-3880 (身延学童共通)
- 場 所 : 身延町波木井 272-1

「児童手当制度」のご案内

児童手当を受けるためには申請が必要です

■ 問い合わせ先
子育て支援課
☎ 0556-20-4580

○児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

■児童手当制度の仕組み

○支給対象

中学校卒業まで（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。

○手当支払い月

2月、6月、10月に、それぞれの前月分まで（4か月分）が支給されます。



○支給月額

令和4年10月支給分から、所得上限が設けられました。

①所得制限限度額未満の場合

- ・児童が3歳未満：月額 15,000 円
- ・児童が3歳以上小学校修了前：月額 10,000 円
- ※第三子以降は月額 15,000 円
- ・中学生：月額 10,000 円

①所得制限限度額以上②所得上限限度額未満の場合

- ・児童一人当たり月額一律 5,000 円

②所得上限限度額以上の場合

資格消滅となり、児童手当は支給されません。

※児童手当等が支給されなくなった後に所得が②所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となります。

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
扶養親族等の数	所得額 (万円)	収入額目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額目安 (万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

○現況届の提出について

令和4年度から、毎年6月に提出していた現況届が原則不要となりました。ただし右記の方は、引き続き現況届の提出が必要です。提出が必要な方には6月に案内を行います。

※児童手当は、父母等のうち所得が高い方が受給資格者となるため、前年の所得額により受給資格者が変更となる場合があります。その際は新たな受給資格者に申請をしていただきます。

■現況届の提出が必要な方

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が身延町と異なる方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ・その他、町から提出の案内があった方

○その他

以下の変更事項があった方は町に届出てください。

- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
- ・受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になった時を含む）
- ・離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ・国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

～子育て世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します！～

◆ひとり親世帯分◆

○給付金の対象となる方

以下、①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和 5 年 3 月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和 5 年 3 月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、
収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方



○給付額

児童 1 人当たり一律 **10 万円**

○申請期限

令和 6 年 2 月 29 日（木）

○支給方法

- ①に該当する方は申請不要です。令和 5 年 4 月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。
- ②③に該当する方は申請が必要です。手続きについての詳細は、こども家庭庁・町 HP をご確認ください。

◆その他世帯分◆

○給付金の対象となる方

以下、①または②に該当する方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

- ① 令和 4 年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方
- ② 令和 5 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の児童（障害児の場合、20 歳未満）を養育する父母等であって、
令和 5 年 1 月 1 日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
または
令和 5 年度住民税（均等割）が非課税の方

○給付額

児童 1 人当たり一律 **10 万円**

○申請期限

令和 6 年 2 月 29 日（木）

○支給方法

- ①に該当する方は申請不要です。令和 4 年度に給付金を支給している口座に振り込みます。
- ②に該当する方は申請が必要です。手続きについての詳細は、こども家庭庁・町 HP をご確認ください。

問い合わせ先

○こども家庭庁 コールセンター：☎ 0120-400-903（受付時間 平日 9：00～18：00）

○子育て支援課子育て支援担当：☎ 0556-20-4580

国保・後期高齢 だより

■ 問い合わせ先
町民課 保険年金担当
☎ 0556-42-4804

新しい保険証を7月中にお送りします

お手元に届きましたら、お名前等を確認してください。古い保険証は8月以降使用できません。細かく裁断するなどして廃棄をお願いします。



■ 今年度よりすべての保険証の郵送方法を変更します

簡易書留郵便 → 特定記録郵便

特定記録郵便は、従来と異なりポストに投函される郵送方法です。郵送状況につきましては、今までどおり役場町民課で分かるようになっています。

皆様の保険証が早くお届けできるよう、郵送方法を変更いたしました。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

年金 だより

障害年金について

■ 問い合わせ先
町民課 保険年金担当
☎ 0556-42-4804

■ 「障害年金」をご存知ですか？

不慮の事故や病気などで障害の状況になった時に生活を支えてくれる年金です。

障害年金は、以下の3つの要件が全て満たしていなければ請求できません。

1. 初診日にいずれかの年金制度に加入していること（原則 20 歳以上 65 歳未満※）
2. 一定の障害状態にあること
3. 保険料納付要件を満たしていること

※ 20 歳未満でも先天性の障害や 20 歳前に障害を発症した場合でも対象となります。請求要件を満たすためには、未加入期間を作らず、未納のないようにしておくことが大切です。

■ 年金相談会の開催について

年金相談会でも障害年金等の相談ができます。相談の際には、基礎年金番号がわかる書類（年金手帳や年金機構からの通知）や、障害の状態に関する資料（障害手帳や療育手帳）等をご持参ください。

開催日	時間	場所	内容
6 月 14 日（水）	午前 9 時～午後 4 時	身延支所	社会保険労務士による年金全般に関する相談会

情報公開制度の実施状況

情報公開制度とは、町民の皆様からの請求に応じて、町が保有する公文書を開示する公文書開示制度や町政に関する情報のより積極的な提供や公表等、総合的な情報公開の推進を図るための制度です。

この制度が適正に運営されていることをお知らせするために、毎年1回、この制度の実施状況を公表しています。

●令和4年度 情報公開制度の実施状況

(単位：件)

実施機関名	開示請求	処理内容	
		開示	一部開示
町長	4	1	1
教育委員会	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0
農業委員会	0	0	0
議会	0	0	0
計	4	1	1

個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度とは、町民の皆様の基本的人権を擁護するため、町が保有する個人に関する情報の適正・安全な管理に努め、保有の目的を超えた個人情報の利用や外部への提供を制限するなど、個人情報の保護を図る制度です。

この制度が適正に運営されていることをお知らせするために、毎年1回、運用状況を公表しています。

個人情報の開示請求件数 0件

■ 問い合わせ先
総務課 行政選挙担当
☎ 0556-42-4800

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です！

無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。

身延町男女共同参画推進委員会だより



No.84 問い合わせ先 ☎ 0556-42-4801

内閣府男女共同参画局は、6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

全ての人が職場や学校、家庭などで、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

※身延町では、平成30年度に第2次みのぶヒューマンプランを策定し、男女共同参画の実現に向けた取り組みを推進しています。ヒューマンプランとは、男女共同参画に関する町の施策の基本事項を定めたものです。



令和5年度 男女共同参画週間ポスター



身延町立図書館だより



NO.225

身延町波木井407番地 ☎ 0556-62-2141

HP: <http://www3.town.minobu.lg.jp/lib/>

公式Twitter: <https://twitter.com/minobulibrary/>

本の点検期間のお知らせ

身延町立図書館及び中富・下部図書室では、館内すべての本の点検作業のため、次の期間を休館とさせていただきます。

【休館期間】

身延町立図書館

6月14日(水)～23日(金)

(※最終日は館内整理日)

中富・下部公民館図書室

6月14日(水)～22日(木)

休館期間中の本や雑誌の返却は、正面玄関等に設置している青い「ブックポスト」をご利用ください。

※DVD・CD・ビデオなどは破損の可能性がありますので、開館後カウンターへ直接ご返却ください。

期間中何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



ちいさなちいさなおはなし会

6月6日・27日(火)

11:00～11:30

絵本の読み聞かせと工作

※両日同じ内容です※

参加費無料・定員5組

申し込みが必要です

お電話または図書館

カウンターまで



新しく入ったDVDを紹介します

【趣味・教養】

『落語でブッター』

古典落語の世界を仏教の視点から解説

『R70ごぼう先生の令和イス体操』

イスに座ってできる体操で百歳まで楽しめます

【映画】

『さくら』

直樹賞作家・西加奈子の傑作が映画化、オール山梨ロケ

『子ども向け』

『映画ひつじのショーン』

バックトゥ・ザ・ホーム

全世界で大人気の『ひつじのショーン』、初の劇場長編映画

など、他にもあります。

公民館図書室だより 中富図書室へようこそ！

長雨の季節到来です。外出できないそんな日に、読書はいかがですか？

今月の中富図書室は、エッセイを紹介します。

『明日も一日きみを見てる』

角田光代／著

『50歳からのごきげんひとり旅』

山脇りこ／著

『月と散文』

又吉直樹／著

『おやじはニーチエ』

高橋秀実／著

『ふたご母戦記』

村井理子／著

『妄想radio』

桜木紫乃／著

『ものがわかんということ』

養老孟司／著



中富図書室の開館時間
【月・火・木・金】
午前9時30分～午後5時
【土・日】午後1時～5時

6月の休館日

【身延図書館】

5・12・26日(月)

14日(水)～23日(金・蔵書点検)

【中富図書室】

7・28日(水)

14(水)～22日(木・蔵書点検)

【下部図書室】

3・10・24日(土)

4・11・25日(日)

14(水)～22日(木・蔵書点検)



金っていいよね

〒409-2947 身延町上之平 1787 番地先 ☎0556-36-0015 ☎0556-36-0003
✉yunoking@town.minobu.lg.jp HP <https://www.town.minobu.lg.jp/kinzan/>

湯之奥金山博物館に 新館長が就任しました！

3代目 館長

しんどう ゆうじ
信藤 祐仁

2代目館長 出月洋文 氏からバトンを託され、4月から3代目館長として 信藤祐仁 氏が就任いたしました。信藤館長による「館長講座」やアウトドア版館長講座「シン・さんぽ」などのイベントも企画中です。また、当館公式 HP において、「シン・ドウノヘヤ」と題した日記も公開しています。ぜひ気軽にご参加、ご覧ください。



<プロフィール>

1958 年生まれ

國學院大學文学部史学科考古学専攻卒

甲府市教育委員会文化財主事として、武田氏館跡の発掘調査・整備をはじめ、埋蔵文化財発掘調査・一般文化財の保存と活用に従事

元湯之奥金山調査団員、富士山学術調査員、

「甲府市史」・「山梨県史」等調査員

『戦国武将武田信玄』、『定本富士川』、『定本山梨県の城』、

『山梨百科辞典』、『角川地名辞典－山梨県－』等分担執筆

山梨郷土研究会理事、武田氏史研究会委員、日本考古学協会員

活動報告

3代目館長就任記念講演会

4月30日、「武田信玄にまつわる謎－信玄公没後450年－」と題し、信藤新館長の就任を記念した講演会を開催しました。近年の研究の進展や発掘調査、新資料の発見などによって、普段、私たちが考えているものとは違った武田信玄像が描かれつつあることに、参加者からは驚きの声があがりました。町内を中心に県外からの参加もあり、講演も楽しんでいただきながら、湯之奥金山や当館についてたくさんの方に知っていただく良い機会となりました。



夏のイベントスケジュール

- | | |
|------------|-------------------------|
| 7月23日(日) | おしえて☆みやもん先生！第15回 化学実験教室 |
| 29日(土) | 第23回 砂金掘り大会 |
| 30日(日) | 第20回 砂金甲子園！東西中高交流砂金掘り大会 |
| 8月11日(金・祝) | 第23回 激烈☆おやこ金山探険隊 |



詳細は次号
当ページにて☆

6月の
休館日

7日、14日、21日、28日

【開館時間】午前9時～午後5時
(受付は午後4時30分まで)



募集

学童保育事業

夏休みアルバイト

子育て支援課では小学校の夏休み期間の学童保育アルバイト（補助員）を募集します。詳細は子育て支援課までお問い合わせください。

■職種 学童保育補助員

■業務内容

夏休み期間中の児童の安全管理等

■勤務地 町内学童保育室

■任用期間 8月31日(木)まで

■勤務日

月～土曜日のうち3日程度

■勤務時間

午前8時～午後6時30分のうち6時間程度（午前または午後）

■時給 1,008円／

■応募人数 若干名

■応募方法

令和5年度身延町会計年度任用職員募集申込書を提出

■選考方法

書類選考、面接試験

INFORMATION



相談

土地の境界問題に

関する相談

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。事前の予約が必要となります。

相談は有料です。

境界問題でお困りの方、まずはお電話ください。

■申込・問い合わせ先

境界問題相談センターやまなし（甲府市国母8・13・30）

055・225・3737

■提出・問い合わせ先

身延町役場子育て支援課

身延町切石177・1

中富すこやかセンター

0556・20・4580



催し

介護補助入門

の講習を実施します

介護に関する基本的な知識・技術を学びます

山梨県知事認定「介護入門的研修」修了証交付

■日程

7月18日(火)～21日(金) 4日間

午前9時30分～午後4時

■会場 甲府市内

■受講料 無料

■定員

10人（書類選考により決定します）

■締切日 6月15日(木)

■要件

令和5年度シルバー人材センターに入会して就業を希望される方

（事前にシルバー登録が必要となります）

■問合せ先

山梨県シルバー人材センター

連合会

055・228・8383



お知らせ

行政相談委員に

委嘱されました！

行政相談委員とは、総務大臣が民間の有識者に行政相談の受付等の業務を委嘱し、国の行政全般についての苦情や意見・要望等の相談をお受けしています。

身延町では、3名の方が行政相談委員に委嘱され、行政相談日を毎月1回、町内3会場（下部保健福祉センター、中富すこやかセンター、身延福祉センター）で開催しておりますので、お気軽にご相談ください。

（委嘱期間：令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間）

・秋山和子（久成）再任

・熊谷 正（角打）再任

・鈴木英雄（常葉）新任

（敬称略）

※行政相談の開催日は町政力レンダーをご確認ください。

有料広告

介護福祉士実務者研修

PC・タブレット・スマホを使った通信教育です。スクーリングは7日間のみです。

【各コース】4、5、6、7、11、12、1、2月 入学コース

【開催場所】身延山大学 実習棟

【受講料】資格取得状況によって異なります。

【申込期間】令和5年2月から令和6年1月まで

問 身延山大学介護福祉士実務者学校 担当：松本
☎：0556-62-6080 e-mail:kaigo@min.ac.jp

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎055-288-1038

結婚相談所 ムスベル

〈入札結果を公表します〉

— 入札日 令和5年4月25日 —

件 名	場 所	請 負 業 者	落札金額 (円) (消費税抜)	落札率 (%)
身延町立身延小学校中庭遊具調達	—	スポーツショップモチズキ	3,929,000	56.8
身延町 Linux 系・インターネット系サーバ及び ファイルサーバ・ファイアウォール統合更改リース	—	(株) YSK e-com	911,900	90.5
西嶋排水機場保守及び機械電気設備点検業務委託	西 嶋	(有)南西工業所	1,500,000	94.9
八日市場排水機場保守及び機械電気設備点検業務委託	八日市場	(有)南西工業所	1,000,000	92.2
身延町簡易水道事業 公営企業会計移行支援業務及び 水道事業認可申請作成業務委託	—	日本水工設計(株)山梨事務所	18,600,000	89.6
身延町下水道事業外公営企業会計移行事務支援業務委託	—	日本水工設計(株)山梨事務所	4,800,000	88.9

— 入札日 令和5年4月26日 —

件 名	場 所	請 負 業 者	落札金額 (円) (消費税抜)	落札率 (%)
身延町消防団 可搬式消防ポンプ 5 台	—	(有)井出デバリ商店	9,875,000	91.7
身延小学校給食受入れ口改修工事	梅 平	(株) KONDO	3,035,000	91.1
湯之奥金山博物館 空調設備改修工事	上之平	(株)古関工業	44,300,000	98.2
しだれ桜の里 植栽管理業務委託	下 山	(株)富士グリーンテック	19,000,000	96.8
西嶋学童保育室解体設計業務委託	西 嶋	(株)佐野設計	1,300,000	91.5
西嶋学童保育室建築設計業務委託	西 嶋	(株)佐野設計	2,550,000	95.1
身延町議会だより印刷製本業務	—	(株)三愛印刷	952,000	68.9
身延町民体育館ネットワーク整備工事	梅 平	東京コンピュータサービス(株)甲府支店	1,600,000	96.4
身延町学校給食センター竣工式典運営業務	下 山	(株)オーナメントサービス	545,000	70.6
身延町学校給食センター公用車リース	—	(株)ユニオックス	(月額) 22,890	77.6
身延町学校給食センター 厨房用消耗品・備品購入	—	(株)日新厨房企画	5,950,000	95.6
身延町学校給食センター 事務室用備品調達	—	(株)マルアイ産機	1,229,600	94.3
身延町学校給食センター カラー複合機リース	—	(株)邦文堂	(月額) 25,765	89.1
身延町立小中学校 モニター型 電子黒板リース	—	(株)正直堂	(月額) 202,000	39.9

— 入札日 令和5年4月26日 —

件 名	場 所	請 負 業 者	落札金額 (円) (消費税込)	落札率 (%)
身延町消防団 普通消防積載車 3 台	—	(有)下部自動車	29,290,000	88.0

令和5年4月1日～30日までの受付（敬称略・順不同）

※本人・ご家族の申し出があったもののみを掲載しています。
※字体は原則として新字を使用しています。

寄 付 ありがとうございます

— 身 延 町 へ —

法人・団体からの寄付

金 10,000 円 株式会社スギヤマ

— 社会福祉協議会へ —

金 22,075 円 岡宮会

金 10,000 円 笠井ふとん店

出 生 すくすくよい子に

あかちゃん 保護者 (地 区)

上田 ^{おうき}桜輝 (男の子) 輝 人 (梅 平)

小林 ^{かいせい}快成 (男の子) 啓 一 (丸 滝)

塩谷 ^{ねね}寧々 (女の子) 陽 (下田原)

お悔やみ ご冥福をお祈りします

氏 名 (年 齢) 届出人 (地 区)

若尾 清子 93 歳 若尾 悟 (清 子)

菊池 勇藏 77 歳 菊池富士子 (古長谷)

小林 幸久 86 歳 小林 厚 (常 葉)

深澤 良人 73 歳 深澤とし子 (三 澤)

松木かず子 90 歳 松木 勝仁 (下 山)

望月 正一 97 歳 望月 洋一 (三 澤)

阿部 次雄 84 歳 阿部 恵子 (岩 欠)

野村 昭一 94 歳 野村 浩子 (大 野)

小林 一郎 95 歳 小林 敏男 (北 川)

依田 文子 97 歳 長澤 真二 (帯 金)

笠井 サト 91 歳 笠井 聡 (西 嶋)

深澤 幸子 84 歳 深澤 卓美 (梅 平)

遠藤フクエ 97 歳 山口 明 (中 山)

古山 昌子 83 歳 古山 和男 (根 子)

望月 松子 97 歳 望月 幹夫 (下 山)

小林恵美子 84 歳 小林 十四 (梅 平)

MOGURA

Hall Live Concert in MINOBU

過去の広報みのぶは、
身延町ホームページにて閲覧できます。
<https://www.town.minobu.lg.jp/>



●編集・発行 身延町役場 企画政策課 広報広報担当
〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地
☎0556-42-2111(代表)

MOGURA プロフィール

拓郎(vo)とT2(gt/vo) Acoustic Duo。2014年MOGURAを結成し、東京都狛江市を拠点に音楽活動をスタート。

全国各地でワンマンライブを精力的に行う傍ら、大切な人へとしたためた手紙を曲にのせ、歌を届けるレターソングアーティストとしても活躍の場を広げている。どこか懐かしく、優しく暖かい楽曲が多く、聞いた人がそれぞれ自分と重ね合わせ、喜びや悲しみなど各々の感情に浸れる楽曲を制作している。2019年より山梨県身延町観光大使に就任し、更に活動に幅を広げている。

MOGURA Hall Live Concert in MINOBU

日程 2023年7月22日(土) 開場 16:00 開演 17:00

会場 身延町総合文化会館 <https://www.town.minobu.lg.jp/bunka-kaikan/>

チケット ¥3,000- 18歳以下 ¥1,500-

チケット予約・購入方法

- ・会場(身延町総合文化会館)にて 受付予約
☎0556-62-2110
- ・MOGURA ホームページにて メール予約
(予約メールアドレス)ticket@mogura.live



オフィシャルホームページ



公式 Youtube